

令和8年度 ケアプランデータ連携システム 活用促進に関して

埼玉県 福祉部 高齢者福祉課 施設・事業者指導担当
(R8年事業 業務委託) 株式会社善光総合研究所

埼玉県におけるケアプランデータ連携システム普及促進

R7年度から継続し、R8年度でもケアプランデータ連携システムの普及促進のための事業が始まる。対象地域を3エリアから7エリアに大幅拡大し、導入事業所数をさらに増やしていく指針。

R7度の事業では、北部（熊谷等）・西部（所沢等）・東部（川口等）の地域で合計130件の導入支援を実施。

無料かつ訪問して行う導入支援の方法は（伴走支援型）事業所様のお金と時間を奪わず、システム導入の障壁を大きく下げること成功した。

R8年度事業においては、フリーパスキャンペーンの延長とR8年度の介護報酬改定の処遇改善などの導入を促す施策が発布されており、未導入事業所はデメリット面が大きくなる見込み。

本事業を活用し、導入・活用を実現させ、加算の取得や業務効率化のメリットを感じてほしい。

R7度の普及促進事業を経て、所沢エリア（+入間）では飛躍的に導入件数が増加

埼玉県				
表示したい地域を選択してください				
▶ 埼玉県(1,860)				
さいたま市				
▶ 西区(25)	▶ 北区(23)	▶ 大宮区(10)	▶ 見沼区(44)	▶ 中央区(27)
▶ 桜区(26)	▶ 浦和区(15)	▶ 南区(26)	▶ 緑区(22)	▶ 岩槻区(28)
▶ 上尾市(53)	▶ 朝霞市(25)	▶ 入間市(71)	▶ 桶川市(13)	▶ 春日部市(83)
▶ 加須市(33)	▶ 川口市(133)	▶ 川越市(53)	▶ 北本市(18)	▶ 行田市(46)
▶ 久喜市(34)	▶ 熊谷市(98)	▶ 鴻巣市(31)	▶ 越谷市(73)	▶ 坂戸市(29)
▶ 幸手市(13)	▶ 狭山市(23)	▶ 志木市(13)	▶ 白岡市(21)	▶ 草加市(33)
▶ 秩父市(31)	▶ 鶴ヶ島市(7)	▶ 所沢市(115)	▶ 戸田市(34)	▶ 新座市(26)
▶ 蓮田市(9)	▶ 羽生市(18)	▶ 飯能市(33)	▶ 東松山市(36)	▶ 日高市(2)
▶ 深谷市(11)	▶ 高士見市(11)	▶ ふじみ野市	▶ 本庄市(11)	▶ 三郷市(11)

1 介護情報基盤

- 介護情報基盤とは
- 登録される情報
- 今後のスケジュール

2 ケアプランデータ連携システム

- ケアプランデータ連携システムとは（動画4分36秒）
- ケアプランデータ連携システムのメリット①②③
- 連携できるデータ内容
- 実際の操作画面
- フリーパスキャンペーン+α
- 伴走支援の説明

3 質疑応答

- よくある質問

1 介護情報基盤

- 介護情報基盤とは
- 登録される情報
- 今後のスケジュール

2 ケアプランデータ連携システム

- ケアプランデータ連携システムとは（動画4分36秒）
- ケアプランデータ連携システムのメリット①②③
- 連携できるデータ内容
- 実際の操作画面
- フリーパスキャンペーン+α
- 伴走支援の説明


3 質疑応答

- よくある質問

介護情報基盤とは

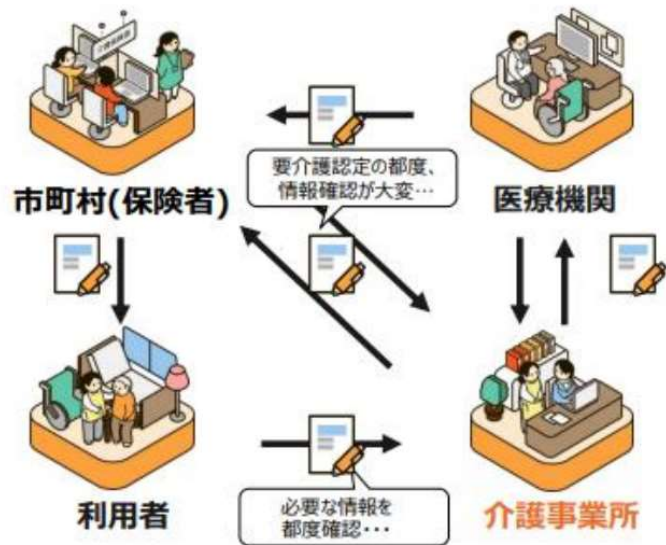
介護情報基盤とは

これまで分散していた情報をひとつに集約し、サービス間の連携を通して介護に関わる人たちのやりとりや手続きをより良いものにする仕組み。

 **介護情報基盤とは**
情報をひとつに集約するところ「データの保管庫」

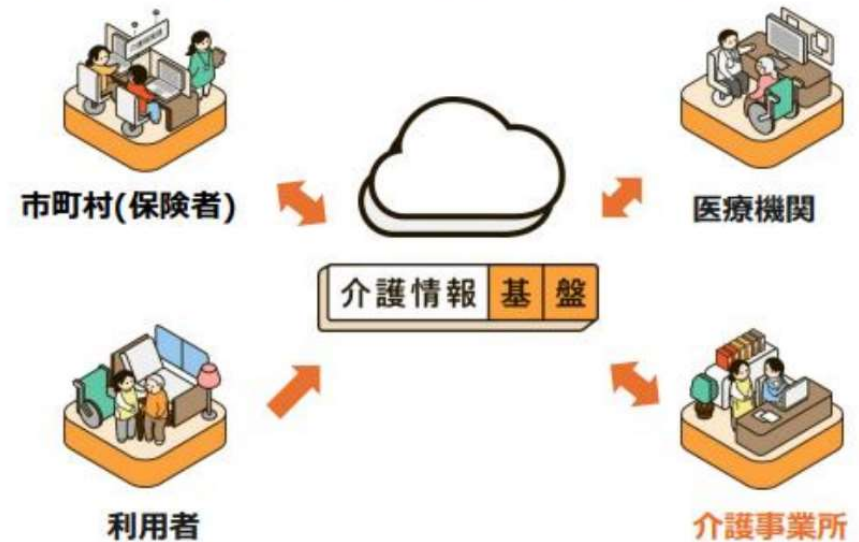
これまで

- 紙でのやりとりが多く負担が多い
- 本来の業務のための時間がとられてしまう



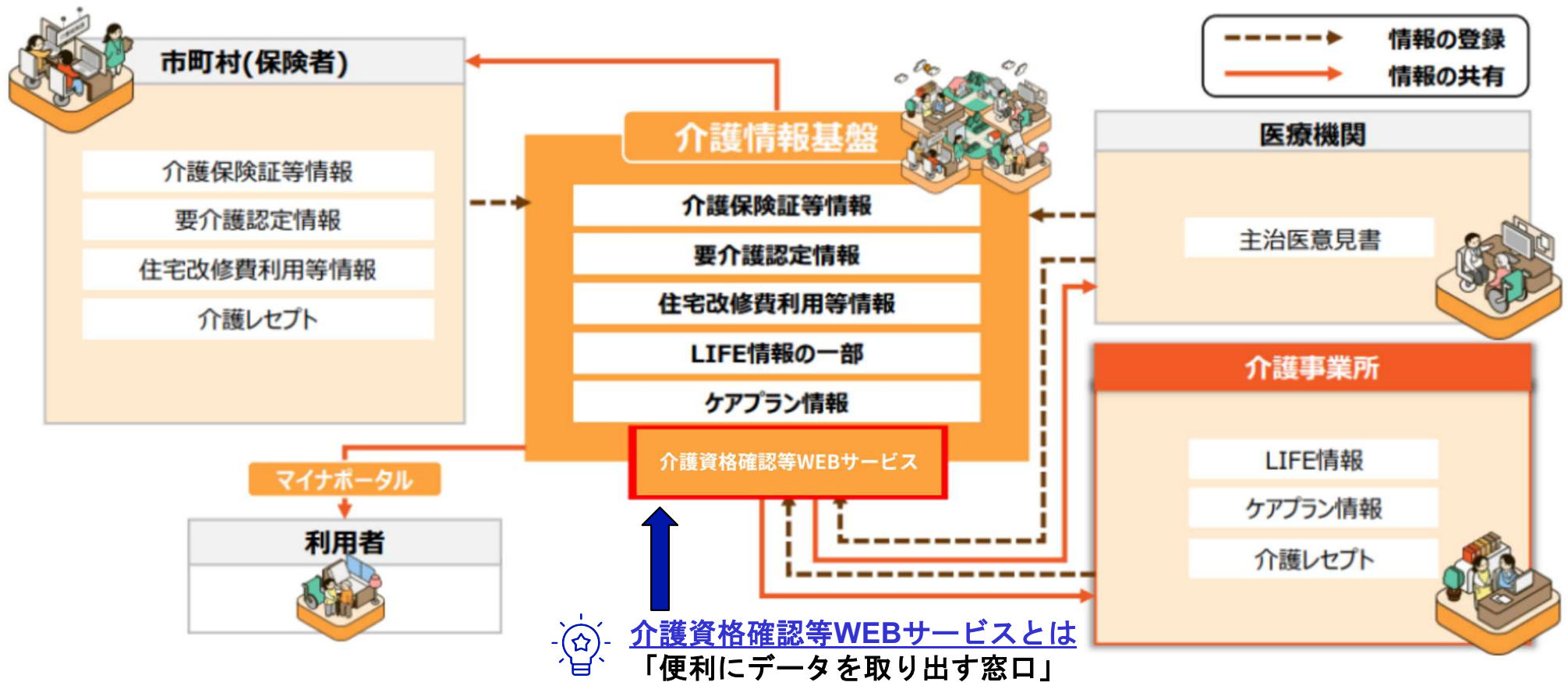
これから

- より少ない負担で、早く正確に業務が行える
- さらに良いサービスを提供できるように



介護資格確認等WEBサービスとは（介護WEBサービス）

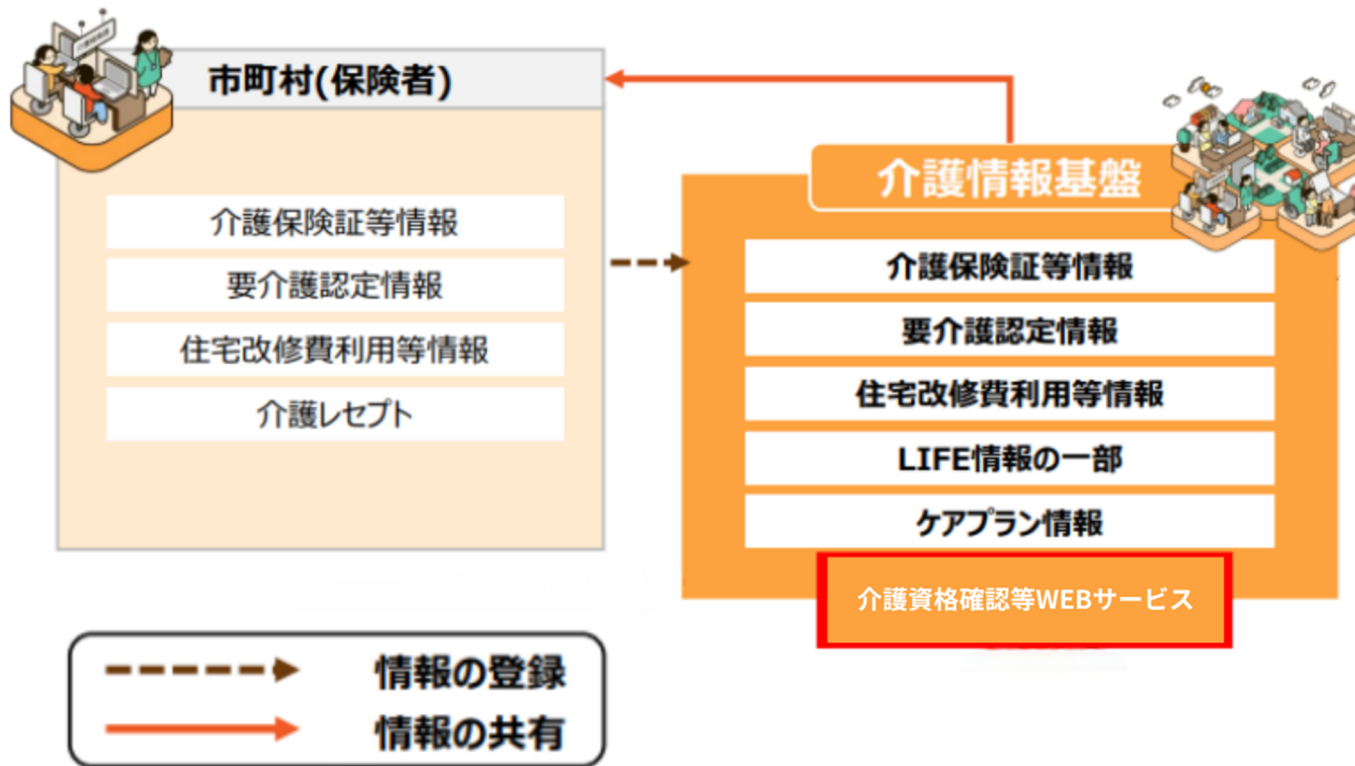
医療機関・介護事業所が、巨大なデータ保管庫（介護情報基盤）から、必要な情報を引き出すための窓口となります。



登録される情報

市区町村（保険者）から介護情報基盤へ登録される情報

介護従事者の皆様が利用者の介護情報をオンラインでスムーズに閲覧できるよう、市区町村（保険者）から「介護情報基盤」へデータが登録・連携されます。これらの情報は日次（ほぼリアルタイム）で更新される予定です。



市区町村情報

- **介護保険証等情報**
 - ・ 介護保険被保険者証
 - ・ 介護保険負担割合証
 - ・ 介護保険負担限度額認定証
- **要介護認定情報**
 - ・ 認定結果（要介護状態区分）と有効期間
 - ・ 認定審査会の進捗状況
 - ・ 認定調査票
- **住宅改修費利用等情報**
 - ・ 住宅改修支給残枠

医療機関から介護情報基盤へ登録される情報

医療機関からは「主治医意見書」が介護情報基盤へ登録・連携されます。これまで紙ベースでやり取りされることが多かった主治医意見書がオンラインで共有されることで、郵送や確認の手間が省け、医療と介護の連携がさらにスムーズになります。



医療機関情報

○主治医意見書

① 電子カルテ等から介護情報基盤へ直接登録

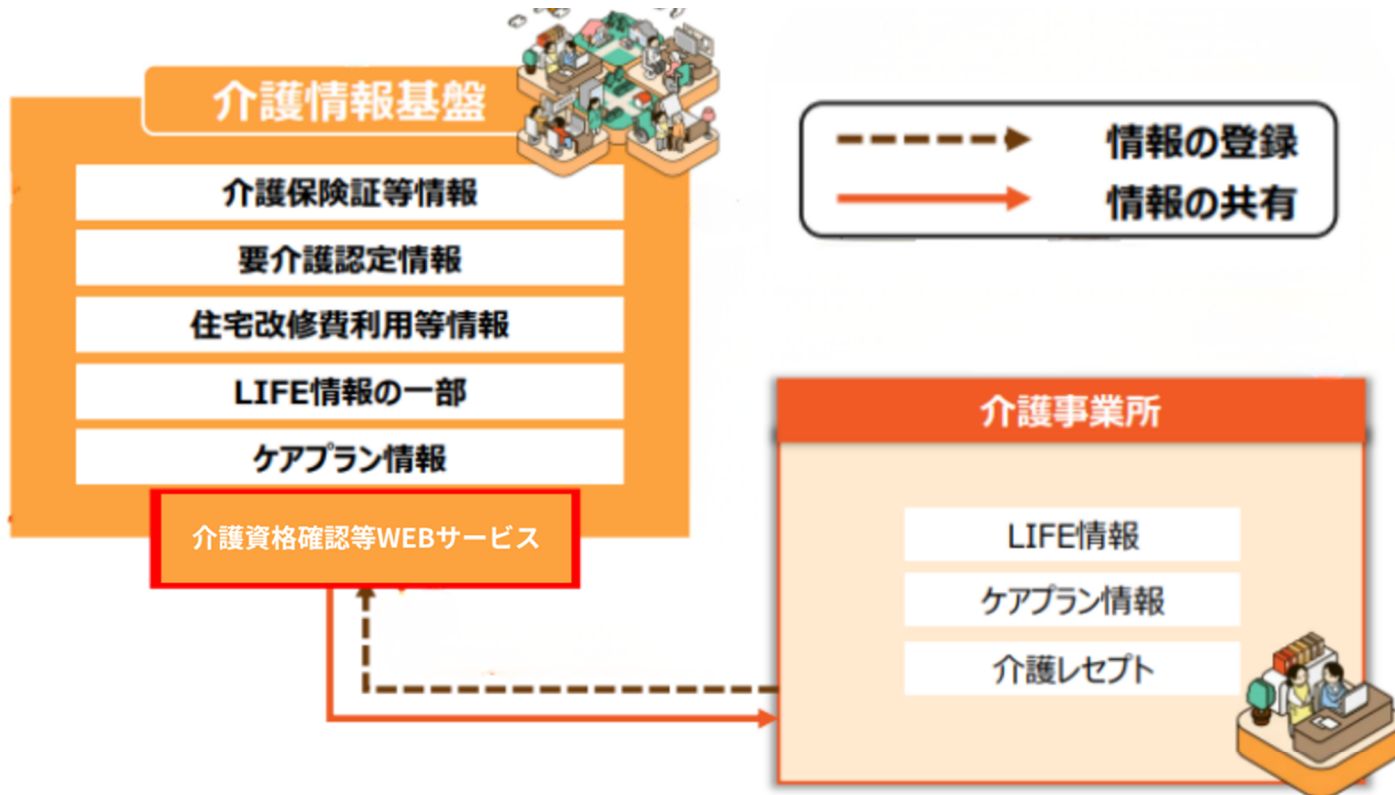
医療機関が導入している電子カルテや文書作成ソフトを改修し、システム経由で直接「主治医意見書」のデータを自動送信（登録）するルートです。

② 介護WEBサービスへ登録

電子カルテの改修を行わない（または電子カルテがない）医療機関の医師やスタッフが、パソコン等から「介護WEBサービス」の画面にログインし、直接「主治医意見書」を作成・送信（登録）するルートです。

介護事業所から介護情報基盤へ登録される情報

行政、医療機関、介護事業所間の情報共有がオンラインで完結し、紙の郵送や電話確認の手間が大幅に削減されます。チーム全体で最新の利用者情報を共有でき、より質の高いケアの提供と業務負担の軽減につながります。



介護事業所情報

- 居宅サービス計画書等
 - ・ケアプラン (1～3表)
 - ・利用票 (6.7表)
 - ・予防サービス計画書
 - ・予防基本情報



- LIFE情報
 - ・利用者の状態 (ADLなど) に関するデータ

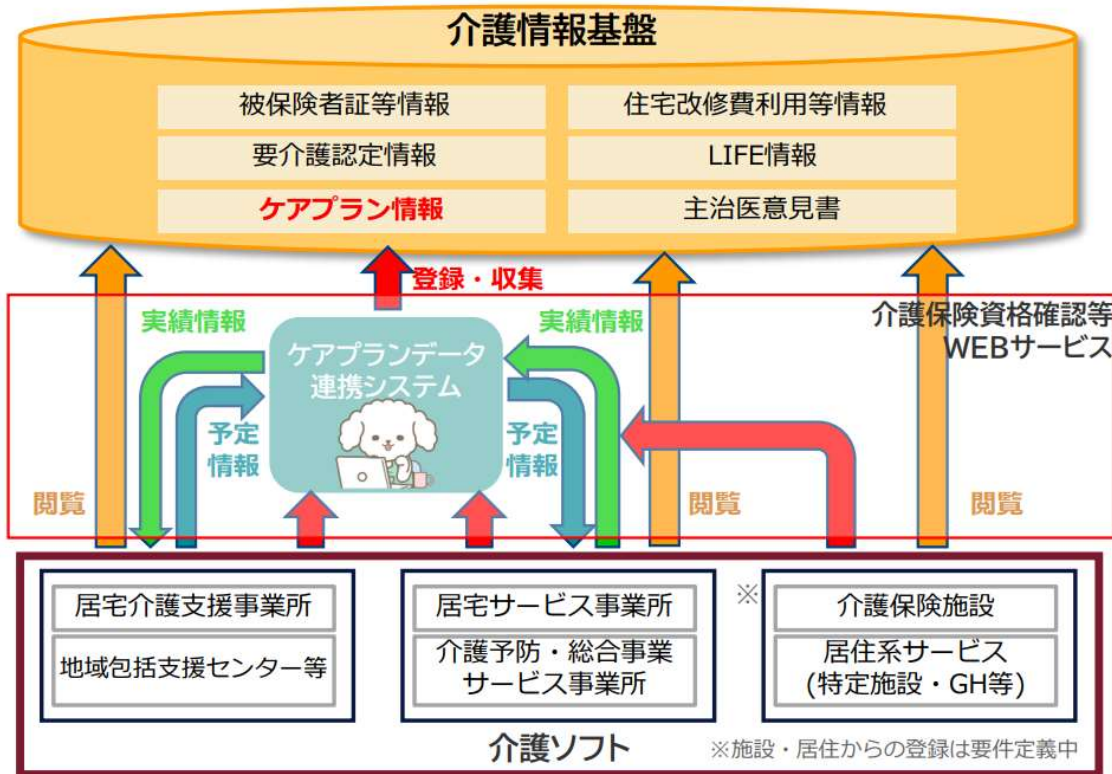
今後のスケジュール

ケアプランデータ連携システムと介護保険資格確認等WEBサービスの統合について

ケアプランデータ連携システムは、令和8年下期目標で「介護保険資格確認等WEBサービス」に統合予定。市区町村ごとの介護情報基盤の移行状況(利用開始時期)に関わらず全国でのサービス開始を予定しており、統合後は、介護WEBサービス上のケアプランデータ連携機能をご利用いただくこととなる。

統合後、現行のアプリではケアプランデータ連携システムは使用できなくなる見込み。

介護情報基盤とケアプランデータ連携機能の統合イメージ



現行アプリは、介護WEBサービス統合後も操作感が変わらないため、統合前の導入をお勧めします。

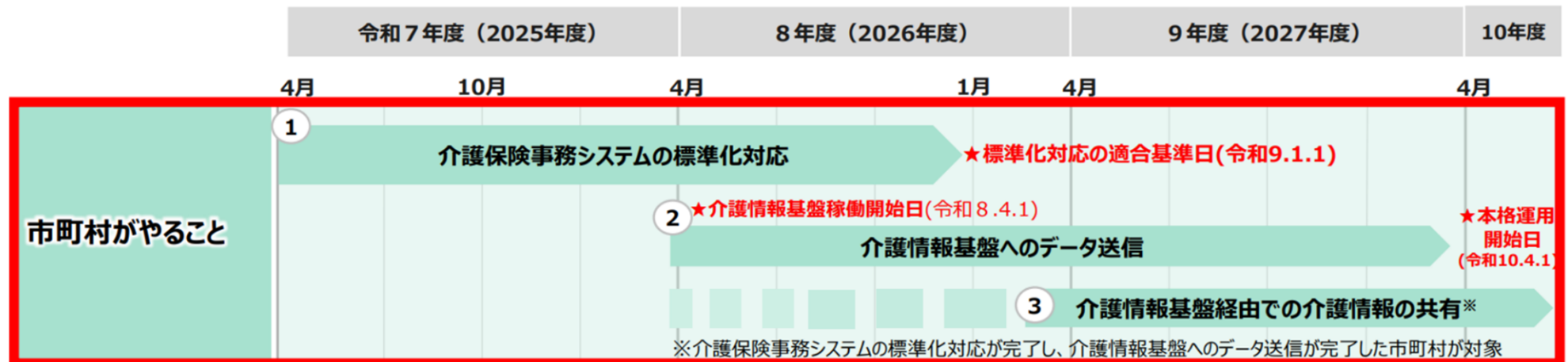
- ① 処遇改善加算の要件である「利用実績」を無理なく準備できます。加算にはID取得と「データ連携実績」が必要です。ブラウザ版公開前から利用することで、余裕をもって要件に備えられます。
- ② 「電子証明書」があれば、導入がスムーズです。取得済みであれば、簡単な設定ですぐに利用開始できます。証明書を有効活用し、効率化を進めましょう。
- ③ 将来のブラウザ版へも安心して移行できます。基本的な操作方法は変わらないため、今のアプリ版で慣れておくことで、新システムへの移行もスムーズに行えます。

今後のスケジュールについて

- ①杉並区では、いつから開始されるかご存じですか？ 市区町村(保険者)の対応状況
 ②これから介護事業所等がやることはなんですか？

市町村

- ① 介護情報基盤との連携機能を含めた介護保険システムの標準化対応を令和9年1月1日までに完了します。
- ② 介護保険事務システムの標準化対応の終了後、介護情報基盤へのデータ送信を行います。
- ③ 市町村のデータ送信が完了次第、介護情報基盤を活用した介護情報の共有が可能になります。



介護事業所等がやること



まずは
ケアプランデータ連携システムの導入を

1 介護情報基盤

- 介護情報基盤とは
- 登録される情報
- 今後のスケジュール

2 ケアプランデータ連携システム

- ケアプランデータ連携システムとは（動画4分36秒）
- ケアプランデータ連携システムのメリット①②③
- 連携できるデータ内容
- 実際の操作画面
- フリーパスキャンペーン+α
- 伴走支援の説明

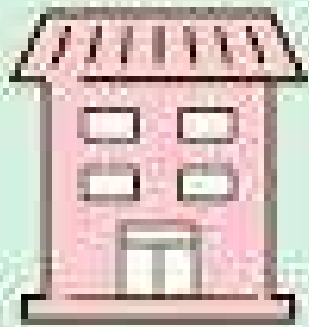
3 質疑応答

- よくある質問

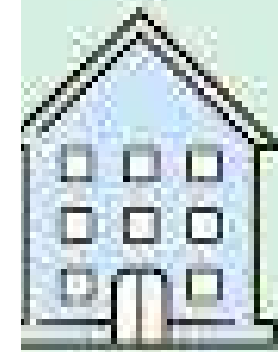
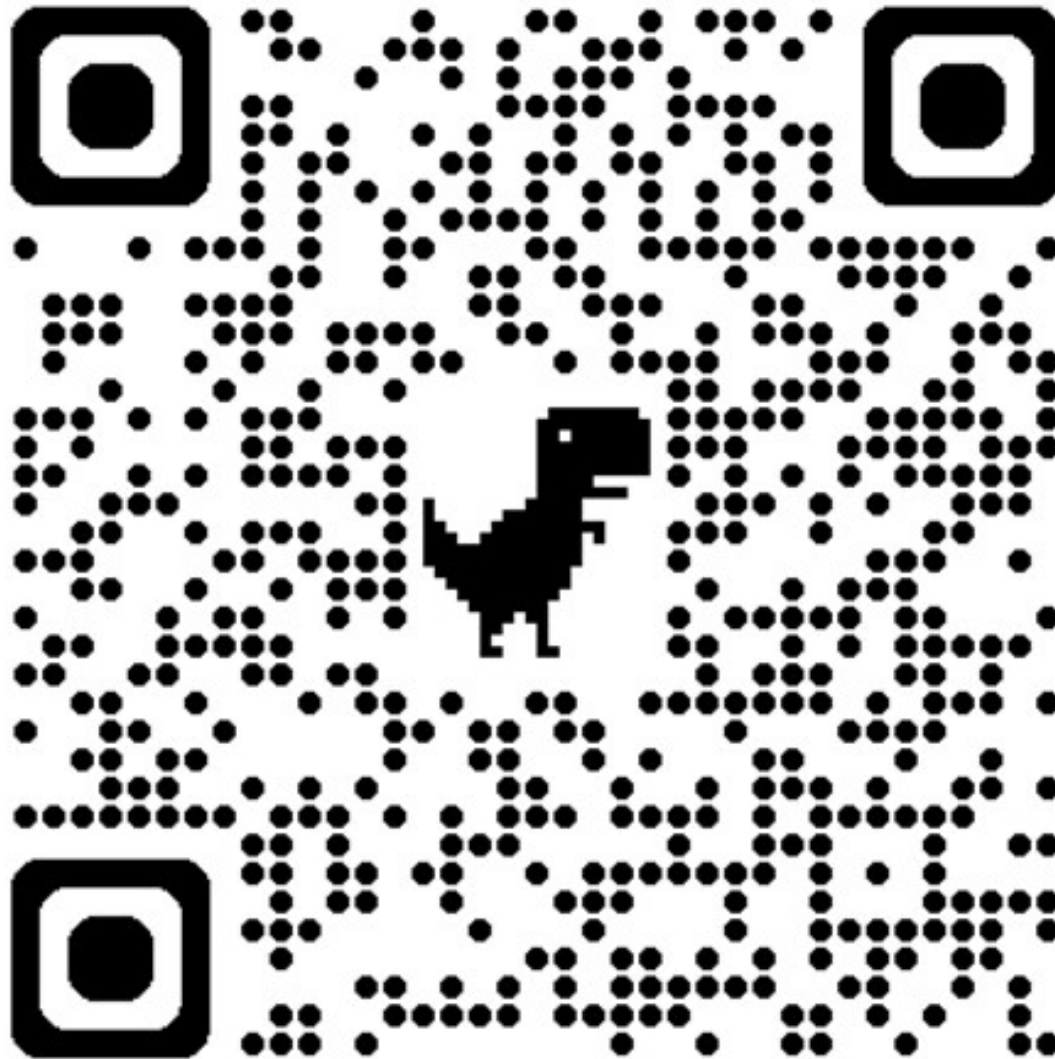
ケアプランデータ連携システムとは (動画4分36秒)

CONFIDENTIAL

ケアプランデータ連携システムとは（動画 4分36秒）



居宅介護
支援事業所

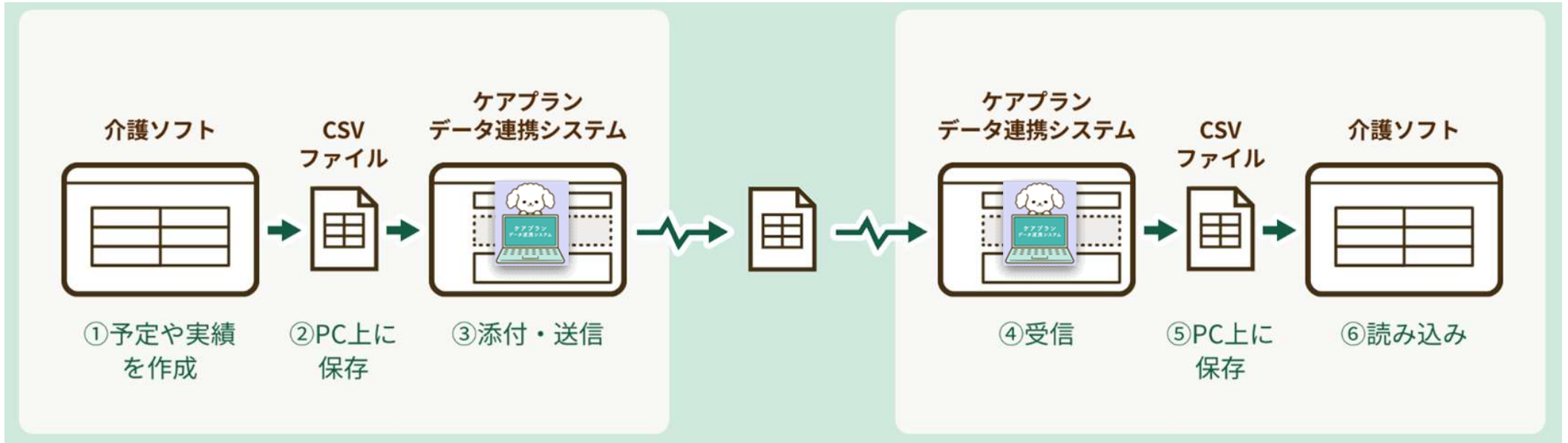


介護サービス
事業所

提供者・計画書

る仕組みです。

予定や実績の作成から、受け取りまでの流れ

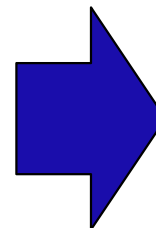


居宅介護
支援事業所

居宅サービス
事業所

ケアプランデータ連携システムの メリット①②③

提供票や実績のやり取り



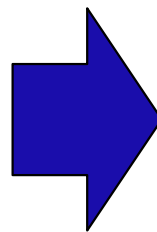
① かんたん

計画書(1表、2表)や提供票データ(6表、7表)といったCSVファイルなどを、ドラッグ&ドロップするだけで準備が完了。

郵送やFAXの送付の手間から解放します。



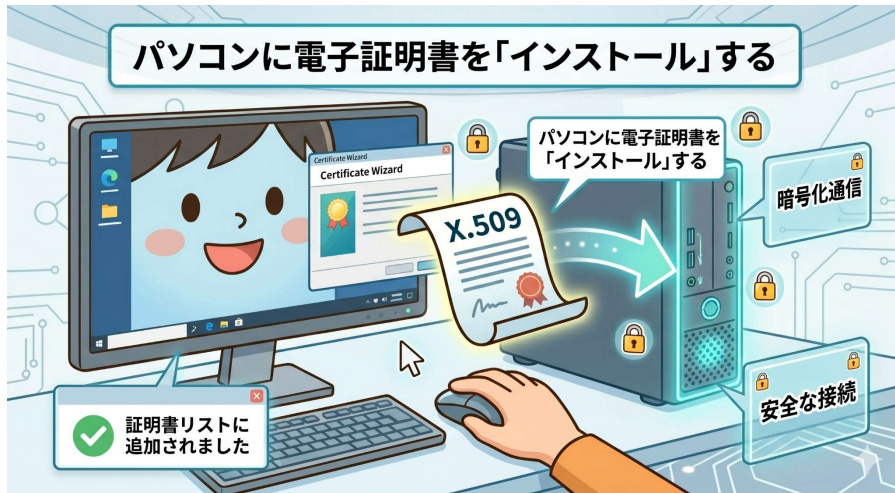
セキュリティ・ダブルチェック



♡ あんしん

記載ミスや書類不備が減り、手戻りが大幅に減少。
介護報酬請求で使用されているセキュリティ方式を
採用し、安全性は万全です。
導入から運用まで、安心のサポート体制を提供しま
す。



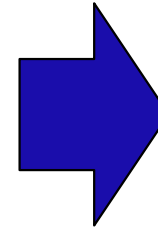


1. ケアプランデータ連携システムを利用するパソコンに電子証明書をインストール



2. 電子証明書の導入により、端末を厳格に認証して通信を暗号化。なりすましや盗聴を防ぎ、安全に連携します。

時間・費用・労力 さくげん ♪

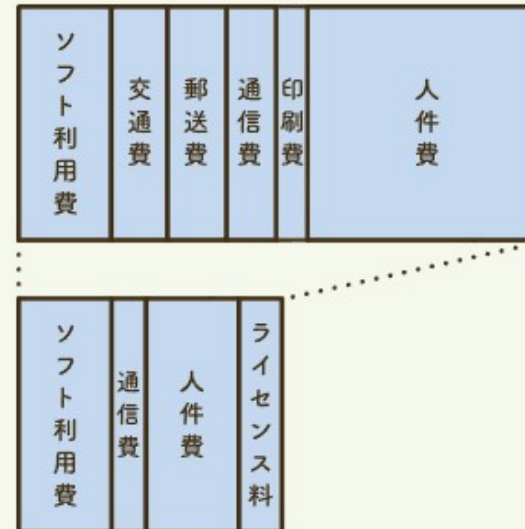


④ さくげん

やりとりにかかる業務時間を 約 1/3 に抑えられる
研究結果があります。

費用については、一月あたり1,750円の投資で年間
約80万円の削減が見込めます。

[コストのシミュレーションはこちら](#)



約134,000円/月



約67,000円/月



転記作業のゼロ化

手入力の負担を徹底排除。実績などが介護ソフトへ自動で取り込まれ、入力作業がゼロになります。



転記ミスによる返戻リスク減

データの直接連携により、手入力の打ち間違いを防止。給付管理の整合性が高まり、審査での返戻リスクを最小限に抑えます。



印刷・封入の削減

ペーパーレスでコスト削減。毎月の大量印刷、封入、郵送作業が不要になります。



保管スペースの有効活用

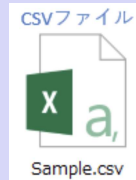
書類のデータ管理。膨大な計画書や実績報告書を紙で保管する必要がなくなり、オフィスのスペースが広がります。

連携できるデータの内容

CSV標準仕様

○居宅サービス計画書等

- ・ケアプラン（1～3表）
- ・利用票・実績（6.7表）
- ・予防サービス計画書
- ・予防基本情報



○居宅サービス計画書等 ケアプラン（1～3表）1事業所

第1表：UP1KYO_送信元の事業所番号(10桁)_送信元のサービス種類コード(2桁)_送信先の事業所番号(10桁)_送信先のサービス種類コード(2桁)_YYYYMMDDHHMMSS(14桁).CSV

第2表：UP2KYO_送信元の事業所番号(10桁)_送信元のサービス種類コード(2桁)_送信先の事業所番号(10桁)_送信先のサービス種類コード(2桁)_YYYYMMDDHHMMSS(14桁).CSV

第3表：UP3KYO_送信元の事業所番号(10桁)_送信元のサービス種類コード(2桁)_送信先の事業所番号(10桁)_送信先のサービス種類コード(2桁)_YYYYMMDDHHMMSS(14桁).CSV

利用者補足情報：UPHOSOKU_提供年月(YYYYMM)_送信元の事業所番号(10桁)_送信元のサービス種類コード(2桁)_送信先の事業所番号(10桁)_送信先のサービス種類コード(2桁)_YYYYMMDDHHMMSS(14桁).CSV

○利用票（6・7表）1事業所

第6表（サービス利用票）：UPPLAN_対象年月(YYYYMM)_送信元の事業所番号(10桁)_送信元のサービス種類コード(2桁)_送信先の事業所番号(10桁)_送信先のサービス種類コード(2桁)_YYYYMMDDHHMMSS(14桁).CSV

第7表（サービス利用票別表）：UPSIKYU_対象年月(YYYYMM)_送信元の事業所番号(10桁)_送信元のサービス種類コード(2桁)_送信先の事業所番号(10桁)_送信先のサービス種類コード(2桁)_YYYYMMDDHHMMSS(14桁).CSV

利用者補足情報：UPHOSOKU_提供年月(YYYYMM)_送信元の事業所番号(10桁)_送信元のサービス種類コード(2桁)_送信先の事業所番号(10桁)_送信先のサービス種類コード(2桁)_YYYYMMDDHHMMSS(14桁).CSV

○実績

実績情報：UPJSK_対象年月(YYYYMM)_送信元の事業所番号(10桁)_送信元のサービス種類コード(2桁)_送信先の事業所番号(10桁)_送信先のサービス種類コード(2桁)_YYYYMMDDHHMMSS(14桁).CSV

● PDF等の送受信も可能

- いままで、FAX・郵送・手渡ししていた書類の中で、サービス担当者会議の要点、毎月の利用報告書、評価表などを、PDF等にするすることで、送受信が可能です。
- CSVデータで送受信できない書類は、PDFにして送受信することで、さらなる生産性の向上となります。

※PDF等のデータはCSVデータとは違い、介護ソフトへのデータ取り込みなどはできません。



Sample.pdf

送信データに添付できるファイル形式は以下のとおりです。

No.	ファイル形式（拡張子）
1	CSV ※
2	PDF
3	jpeg (jpg 含む)
4	gif
5	png
6	txt

【1回に送信できるデータ量】

- ファイルサイズ：最大10MB
- ファイル数：最大30個

※標準仕様に準拠した CSV ファイルのみ添付できます。

※上記表は、「ケアブランデータ連携システム操作(対象:居宅介護支援事業所・介護サービス事業所向け)マニュアル P75・144」の一部

実際の操作画面

ケアプランデータ連携システムの送受信操作体験

CONFIDENTIAL



フリーパスキャンペーン
(+ α)

ケアプランデータ連携システムのフリーパスキャンペーン

これまで多くの事業所様にご利用いただいている本キャンペーン。
ご好評につき、延長が決定しました。2026年度下期に予定している介護保険資格確認等WEBサービスの統合まで延長します！導入や移行を支援する制度も整っており始めやすくなっております。ぜひこの機会に導入を検討ください。



📄 ライセンス料

通常21,000円/年

0円/年

🏢 対象となる事業所

すべての介護事業所様が対象です

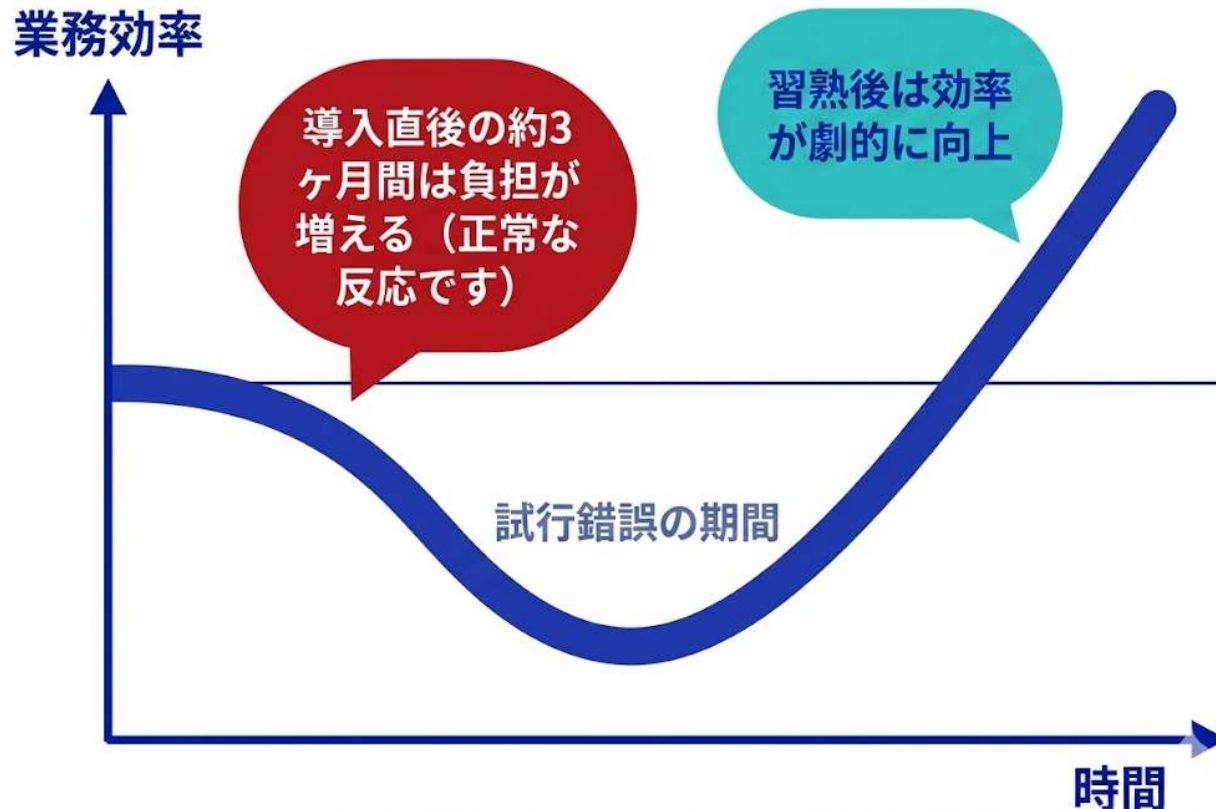
- 初めてご利用される方
- 現在ご利用中の方
- 一度ご利用をやめた方
- 現在キャンペーンをご利用中の方

📅 キャンペーン 申請期間

現在申請受付中

介護保険資格確認等WEBサービスとの統合日[※]まで

※予定：2026年度下期 ※統合日は、サポートサイト内にてお知らせいたします。



U字の法則

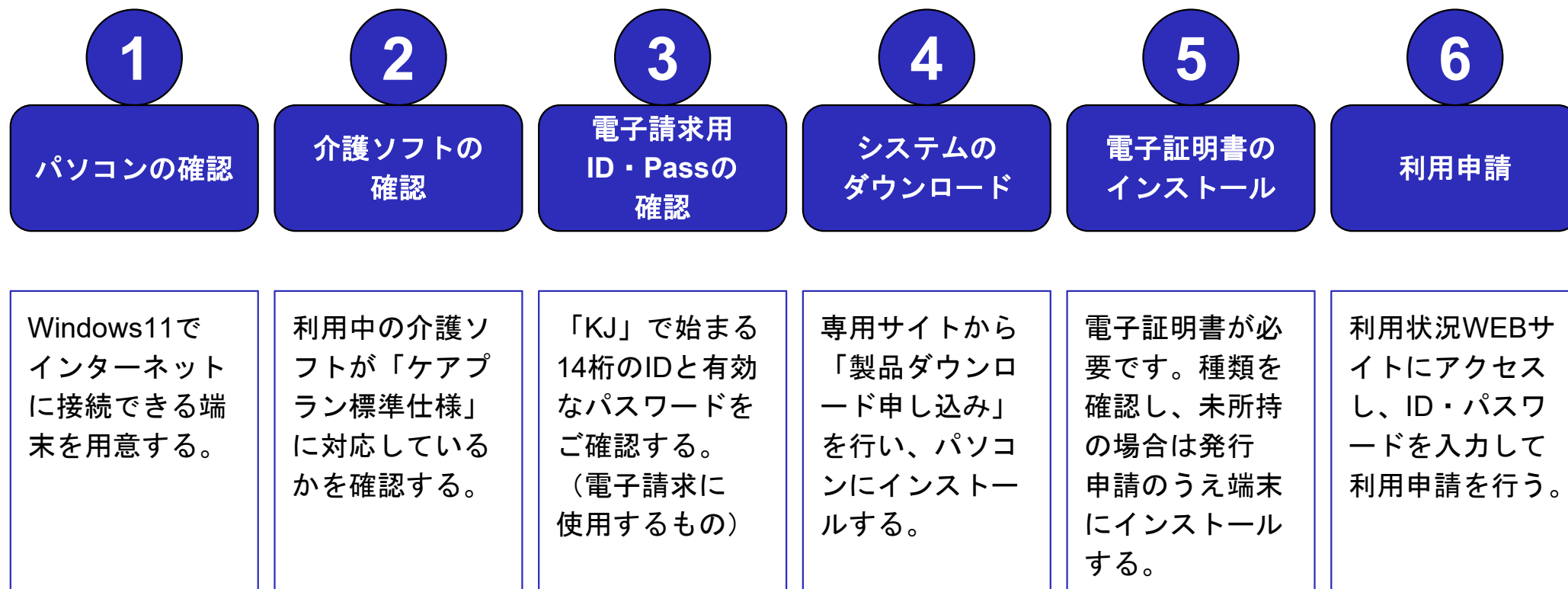
導入直後の約3ヶ月は、不慣れなシステム操作により業務負担が一時的に増えますが、これは新しいやり方に適応するための「正常な反応」です。この「試行錯誤の期間」を経て、スタッフがシステムに「習熟」すると、業務効率は以前よりも劇的に向上します。成果が出るまでの過程を視覚化したものです。

「ケアプランデータ連携システム」の導入で 居宅介護支援も処遇改善加算が取得可能に

特例要件による算定のポイント

- ✓ 居宅介護支援が新たに加算対象（加算率2.1%）となりました。
- ✓ 複雑なキャリアパス要件をクリアせずとも、システムの「導入・運用」のみで特例要件を満たせます。
- ✓ 申請時に未導入でも、「利用の誓約」を行うことで算定の開始が可能です。

システムの導入・運用について (伴走支援の流れ)



1 予約

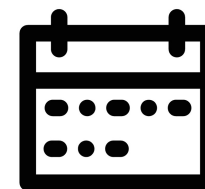
2 準備のお願い

3 伴走支援

4 アフターフォロー

1 予約2 準備のお願い3 伴走支援4 アフターフォロー

専用の申し込みフォーム
より、お申し込み下さい



1

予約

2

準備のお願い

3

伴走支援

4

アフターフォロー

【電子請求登録結果に関するお知らせ】の紙をお手元にご用意下さい。



1

予約

2

準備のお願い

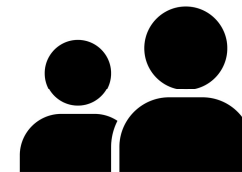
3

伴走支援

4

アフターフォロー

- 基本的には事業所に訪問
させていただき、サポート
させていただきます。
- 所要時間は平均1時間程度



1 予約

2 準備のお願い

3 伴走支援

4 アフターフォロー

導入後のお困りごとについては、サポートデスクまでご連絡下さい



1 介護情報基盤

- 介護情報基盤とは
- 登録される情報
- 今後のスケジュール

2 ケアプランデータ連携システム


- ケアプランデータ連携システムとは（動画4分36秒）
- ケアプランデータ連携システムのメリット①②③
- 連携できるデータ内容

- 実際の操作画面
- フリーパスキャンペーン+α
- 伴走支援の説明

3 質疑応答

- よくある質問

Q. 原則、1事業所番号につき1端末での運用を推奨していると思いますが、複数端末での運用するときの留意事項はありますか。

A. 複数端末運用の留意事項(PDFが開きます)  をご覧ください。

- **送信履歴** データを送信したパソコンにのみ送信履歴が表示されます。他のパソコンの画面には、その送信履歴は表示されません。
- **受信履歴とダウンロード** データを受信したパソコンでのみファイルのダウンロードが可能です。他のパソコンの受信一覧には、同じ履歴情報は表示されません。
- **下書きデータ** 作成途中の下書きは、それを作成したパソコンにのみ保存されます。他のパソコンの下書き一覧には表示されません。

起こりうるトラブルと対策 例えば、「普段はパソコンAでデータ送信しているが、たまたまパソコンBから送信した」という場合、後日パソコンAを確認しても送信履歴が残っていないため、「送っていないのでは？」と混乱。

これを防ぐための対策として、事業所内で「誰が、いつ、どのパソコンで（送受信や下書き作成を）したか」という情報共有と管理を徹底するよう呼びかけています。

Q：自事業所（または連携先）が利用している介護ソフトが、ケアプランデータ連携システムに対応しているか確認できますか？

A：はい、ご確認いただけます。本システムに対応するための「ベンダー試験」を完了したソフトの一覧が、公式ポータルサイトに掲載されています。以下のリンクより、対象のソフトが含まれているかご確認ください。

- [ケアプランデータ連携システム：ベンダー試験完了企業一覧](#)

Q : ケアプランデータ連携システムでエラーが表示されました。エラーコードの内容や対処方法を確認することはできますか？

A : はい、操作マニュアルにてご確認いただけます。エラーコードごとの原因と対処方法については、マニュアルの「付録：エラーコード一覧」に詳しく記載されています。表示されているエラーコードを手元に控え、以下のリンク（139ページ以降）をご参照ください。

[ケアプランデータ連携システム 操作マニュアル（エラーコード一覧：139P～）](#)

Q：近隣や連携先の事業所が「ケアプランデータ連携システム」を導入しているか、確認する方法はありますか？

A：はい、WAM NET（ワムネット）の「導入事業所検索」からご確認いただけます。全国の導入済み事業所が地図や一覧で公開されています。以下のリンクより、お調べになりたい地域の事業所を検索してください。

[ケアプランデータ連携システム 導入事業所検索（WAM NET）](#)

Q. KJのIDに紐づくパスワードが分からず、ログインができません。

A. ケアプランデータ連携システムご利用時に必要な「電子請求受付システム」のID確認・PW再発行のお手続きを電子請求受付システム上で行うことができます。下記手順に沿って、ご対応の程よろしくお願いたします。

1. 「電子請求受付システム」にログインページ内の「パスワード等を紛失した方はこちら」をクリック
2. 画面内の案内に沿って再発行の手順へ進みます

ご清聴いただきありがとうございました

CONFIDENTIAL

ご質問

WEB質問用